



## 北村 精男が株式会社技研製作所<6289>株式の変更報告書を提出



東証プライムの株式会社技研製作所<6289>について、北村 精男が2024年5月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本訂正の対象となる変更報告書No.10は、平成30年7月5日に提出されたものであり、本訂正報告書提出日時点で、5年間の縦覧期間を経過しております。従って、本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システムの制約上、不可能であることから、変更報告書の形式で提出するものであります。そのため、本訂正報告書はEDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」と表示されておりますが、内容は以下の訂正に伴う訂正報告書となります。なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載しております。[訂正事項]訂正される報告書名変更報告書No.10訂正される報告書の報告義務発生日平成30年6月28日訂正箇所（訂正前）第2【提出者に関する事項】2【提出者（大量保有者）】

2】(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】該当事項なし（訂正後）第2【提出者に関する事項】2【提出者（大量保有者）】

2】(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】提出者の取引金融機関である四国銀行および高知銀行からの借入金の債務の担保として、提出者が保有する株式会社技研製作所株式を、四国銀行および高知銀行にそれぞれ1,000,000株ずつ、担保として平成28年3月10日付で差し入れております。」によるもの。

報告義務発生日は、2024年5月31日。